プレスリリース

報道関係各位（計3枚）

2024 年 11 月 1 日
株式会社インフォマート

文書管理サービス「BP Storage」が、JIIMAの「電子取引ソフト法的要件認証」を取得

「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証」と併せ、電子帳簿保存法に完全対応

デジタルの力であらゆる業務を効率化する株式会社インフォマート（本社：東京都港区　代表取締役社長：中島 健、以下「当社」）は、当社が提供するクラウド文書管理サービス「BP Storage」（※1）において、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会（以下「JIIMA」）が認証する「電子取引ソフト法的要件認証」を取得しました。

2024年4月に取得した「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証」に続き、「BP Storage」は改正電子帳簿保存法第7条の法的要件を満たすサービスであることが認証され、お客様により安心・安全にご利用いただくことができます。

（※1）「BP Storage」は、2023年12月に「STORAGE by invox」から名称を変更しました。



■ 認証取得の背景

2022年1月に改正電子帳簿保存法が施行され、「電子帳簿等保存」「スキャナ保存」「電子取引」の3つの要件が設けられました。2023年12月31日の「宥恕措置」廃止後、2024年1月より新たに「猶予措置」が認められたものの、電子データで受け取った国税関係書類は原則データでの保存が必要です。そのため、クラウドサービスの導入・検討を進める企業が増加しています。当社においても、お客様から『「BP Storage」は電子帳簿保存法に対応しているのか』といった質問をいただくケースが多く、JIIMA認証の有無が導入の判断材料になっていると考えられます。

クラウド文書管理サービス「BP Storage」は、株式会社invox（本社：東京都新宿区　代表取締役：横井 朗、以下「invox」）との協業により提供しています。invoxが開発・提供し、JIIMA認証を取得している「invox電子帳簿保存」と同内容のサービスのため電子帳簿保存法には対応していましたが、「BP Storage」としてはJIIMA認証を取得していませんでした。

そこで、2024年4月に「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証」を取得し、今回新たに「電子取引ソフト法的要件認証」を取得しました。これにより、お客様が法的要件を個々にチェックする必要がなく、安心してサービスを導入・ご利用いただくことができます。

また、当社が提供する「BtoBプラットフォーム 請求書」「BtoBプラットフォーム 契約書」「BtoBプラットフォーム TRADE」も、「電子取引ソフト法的要件認証」を取得しております。（※2）

当社は今後も、各種法改正への対応をはじめ、お客様のニーズに応じたサービスの開発・提供を通じて、企業の業務効率化や働き方改革の実現、DX推進をサポートしてまいります。

（※2）各サービスの「電子取引ソフト法的要件認証」取得に関する詳細は、下記プレスリリースをご参照ください。
「BtoBプラットフォーム 請求書」（2021年6月発表）：https://corp.infomart.co.jp/news/20210625_4268/
「BtoBプラットフォーム 契約書」（2022年7月発表）：https://corp.infomart.co.jp/news/20220728_4320/
「BtoBプラットフォーム TRADE」（2022年10月発表）：https://corp.infomart.co.jp/news/20221018_4372/

■ JIIMA認証とは

市販されているソフトウェアやソフトウェアサービスが電子帳簿保存法の要件を満たしているかをチェックし、法的要件を満たしていると判断したものを認証している制度です。JIIMA認証を取得したソフトウェア、ソフトウェアサービスを適正に使用することで、電子帳簿保存法を深く把握していなくても、法令に準拠して税務処理業務を行うことができます。

■電子取引ソフト法的要件認証制度



令和3年改正法令基準

認証製品　　：BP Storage
認証取得日　　：2024年10月7日
認証番号　　：621800-00
認証有効期限　　：2027年10月7日
審査基準法令年度：令和3年度

認証制度について：https://www.jiima.or.jp/certification/denshitorihiki/
認 証 製 品 一 覧：https://www.jiima.or.jp/certification/denshitorihiki/list/

■電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証制度



令和3年改正法令基準

認証製品　　：BP Storage
認証取得日　　：2024年4月30日
認証番号　　：016700-00
認証有効期限　　：2027年4月30日
審査基準法令年度：令和3年度

認証制度について：https://www.jiima.or.jp/certification/denchouhou/
認 証 製 品 一 覧：https://www.jiima.or.jp/certification/denchouhou/software_list/

■「One by One インボイス」に協賛し、子どもに関するNPOに寄付

当社は、invoxが主催する支援プロジェクト「One by One インボイス」に協賛しています。「BP Storage」でデジタル化した書類1件につき1円を「認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ」に寄付し、支援しています。

「One by One インボイス」について：https://invox.jp/one-by-one/

■ サービス概要

「BP Storage」は、電子帳簿保存法の電子取引（※3）とスキャナ保存（※4）の要件に対応しています。請求書や納品書等のあらゆる国税関係書類の「取引年月日・金額・取引先」をAI-OCRとオペレータが自動でデータ化し、訂正削除の履歴や申請・承認の記録を残して電子保存します。

URL：https://www.infomart.co.jp/bpstorage/index.asp

（※3）JIIMA 「電子取引ソフト法的要件認証制度」認証取得済：https://www.jiima.or.jp/certification/denshitorihiki/list/
（※4）JIIMA 「電帳法スキャナ保存ソフト法的要件認証制度」認証取得済：https://www.jiima.or.jp/certification/denchouhou/software_list/

■ インフォマートについて

1998年の創業以来、企業間取引における請求・受発注等の業務効率化を実現するクラウドサービスを提供・運営しています。主力サービスの「BtoBプラットフォーム」は、110万社以上が利用。プラットフォーム内の総流通金額は年間44兆円以上。

会社名：株式会社インフォマート（東証プライム市場：2492）
代表者：代表取締役社長　中島 健
本社所在地：東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮ビルディング13階
設立：1998年2月13日
資本金：32億1,251万円（2024年9月末現在）
事業内容：BtoB（企業間電子商取引）プラットフォームの運営
従業員数：841名（2024年9月末現在）
URL：https://corp.infomart.co.jp/

【 本リリースに関する報道関係者様のお問い合わせ先 】

株式会社インフォマート（広報部：盛・伊藤）

TEL：03-6681-0632 / E-mail：im-pr@infomart.co.jp